

第 1 2 章 産 業 経 済

- 1 商 業 振 興
- 2 工 業 振 興
- 3 労 働 対 策
- 4 融 資 制 度
- 5 グ リ ー ン ド ー ム 前 橋
- 6 競 輪

産 業 経 済

1 商業振興

(1) 年次別商店数・従業者数・年間販売額 (平成26年まで商業統計、平成28年からは経済センサス)

区分\年次別	平成19年	平成26年	平成28年	令和3年
商 店 数	4,185 店	3,132 店	3,266 店	2,932 店
従 業 者 数	32,147 人	23,981 人	26,351 人	26,246 人
年 間 販 売 額	238,246,161 万円	100,515,825 万円	114,786,700 万円	110,762,500 万円

※ 平成19年は大胡町・宮城村・粕川村と、平成26年以降は富士見村と合併後の数字

(2) 業種別商店数・従業者数・年間販売額 (平成26年まで商業統計、平成28年からは経済センサス)

区 分 業種別	商 店 数			従 業 者 数			年 間 販 売 額		
	H28年	R3年	前回比	H28年	R3年	前回比	H28年	R3年	前回比
	店	店	%	人	人	%	万円	万円	%
卸 売 業	907	824	90.8	8,016	7,691	95.9	75,897,400	73,082,800	96.3
小 売 業	2,359	2,108	89.4	18,335	18,555	101.2	38,889,300	37,679,700	96.9
計	3,266	2,932	89.8	26,351	26,246	99.6	114,786,700	110,762,500	96.5

(3) 小売業・卸売業振興

ア 卸売業振興

流通体系の変革により卸売業界の存在自体が問われ、時流に乗った体系や経営に改善するため、(協)前橋問屋センターの運営事業に対して補助する。

イ 買い物利便性向上支援事業

市街化区域外のエリアにおいて、地域の生活を支えている店舗が行う店舗改修や備品購入経費の一部を助成する。特に、高齢化が進む地域の事業者の事業承継を促すため、事業承継を行う場合には重点的に支援を実施している。

＜補助金額＞ 対象経費の1/2以内※小規模事業者は2/3以内

パソコン等の購入はいずれの事業者も対象経費の1/2以内

＜補助上限額＞ 一般型：上限100,000円、承継型：上限500,000円、パソコン等の購入：上限50,000円

ウ ショップ・モビリティ支援事業

コロナ禍で築いた「新しい生活様式」の継続に向け、キッチンカーなど様々な業態のモビリティ化(ショップ・モビリティ)へのチャレンジを引き続き支援するため、出店場所の調整や開拓に加え、開業支援や事業継続のアドバイス、広報支援などを総合的にサポートし、市民サービスの向上及び市内事業者の業態多角化による経営基盤の強化を支援する。

エ まえばし電子地域通貨推進事業

非接触・キャッシュレス化に対応し、かつ、地域に限定した利用効果が発揮できる電子地域通貨として、デジタルの力を利用し利便性の向上や地域経済の活性化など、新しいまちづくりに官民共創の連携事業として前橋版電子地域通貨「めぶく P a y」をスタートした。

オ 市街化店舗支援事業

アーバンデザイン策定区域を除く市街化区域のエリアにおいて、店舗の事業継続を支援し、活力ある市街

地の維持と利便性の向上を図ることを目的とし、店舗が行う店舗改修や備品購入経費の一部を助成する。

＜補助金額＞ 対象経費の1／2以内※小規模事業者は2／3以内

パソコン等の購入はいずれの事業者も対象経費の1／2以内

＜補助上限額＞ 上限150,000円、パソコン等の購入：上限50,000円

(4) 中小企業団体補助

中小企業振興のため前橋商工会議所、前橋東部商工会及び富士見商工会等の事業に対して補助する。

(5) 商店街振興事業

市民の利便と商業振興を図るため、商店街や商店街団体等が実施する共同施設の整備や各種事業への支援を行う。

ア 商店街リフレッシュ事業補助金

地域に根付いた商店街づくりの一環として、イメージアップや社会貢献のために商店街が管理・新設する街路灯等の設備の効率化や改修等を支援する。

＜補助対象経費＞ ① 商店街が管理している施設や案内看板等の補修

② 街路灯の新設、改修、補修及び撤去

＜補助内容＞ ① 対象経費の1／2、上限500,000円

② (新設) 対象経費の1／2、1基当たり上限100,000円

(水銀灯のLED化改修) 対象経費の1／2、1基当たり上限100,000円

(その他の改修) 対象経費の1／2、1基当たり上限70,000円

(撤去) 対象経費の1／2、1基当たり上限20,000円

1団体当たり上限3,000,000円

イ 商店街街路灯電気料補助金

商店街団体等が管理している街路灯やアーケードの維持管理に要する経費（電気料）の一部を補助する。

＜補助金額＞ 年間電気料の30％以内

ウ いきいき・にぎわい商店街支援事業補助金

商店街団体等が行うイベントやホームページ等の作成に係る経費の一部を補助する。

＜補助対象事業＞ 事業費、外部専門家等への謝礼及び旅費、委託料等

＜補助金額＞ 対象経費の1／2以内、1団体当たり上限130,000円

(6) 中心市街地活性化事業

中心市街地の事業者や商店街等を支援するとともに、各種まちづくり団体等の交流促進と都市機能の向上を図り、中心市街地の活性化を総合的に推進する。

ア まちなか魅力創出支援事業

前橋版リノベーションまちづくり（マチスタント）を官民連携した体制で取り組み、リノベパートナーとして登録された事業者とともに、総合的な新規開業の支援及び遊休不動産の利活用に取り組む。

また、まちなかで新たに開業する事業者や既存店舗への改修費用等の補助を実施し、まちなかの魅力創出を促進するほか、低未利用地を活用したスモールビジネスチャレンジや不動産所有者に対して空き店舗等の遊休不動産の利活用に向けた費用を幅広く支援し、事業者がまちなかで新たに開業しやすい環境整備を行う。

イ まちなか施設管理運営事業

まちなかにある各種施設（まちなかサロン等）の施設管理を行う。

ウ 前橋プラザ元気21活用運営事業

中心市街地の中核となっている前橋プラザ元気21について、付帯駐車場である前橋市民交流プラザ等駐

車場も含め、複合施設全体の維持管理を行うとともに、1階にぎわいホール等の市民交流プラザの適正な管理運営、利活用の推進を図る。

エ 若者居住促進事業

まちなかにおける学生の居住費用の一部を補助することにより、若年層のまちなか居住を促進し、新たなまちづくりの担い手の育成と活力ある中心市街地の形成を図る。

オ まちなか活性化促進事業

まちなかの広場等を活用したにぎわいづくりを支援し、民間主導の取り組みを推進するとともに、新たな担い手を発掘することで中心市街地の活性化につなげる。

(7) 駐車場管理運営事業

千代田町二丁目立体駐車場、5番街立体駐車場および城東町立体駐車場の管理運営及び施設に併設する貸店舗の賃貸、並びに5番街再開発ビル（シーズ・ポート）の区分所有者で構成する区分所有者集会の運営を行う。

2 工 業 振 興

(1) 製造業・事業所数・従業者数

(2022年経済構造実態調査 製造業事業所調査 (地域別統計表データ) 令和5.7.31公表)

産業大分類	事業所数 (所)	従業者数 (人)
製造業	557	18,671

(2) 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (従業者数4人以上)

(2023年経済構造実態調査 製造業事業所調査 (地域別統計表データ) 令和6.7.26公表)

産 業 中 分 類	事業所数 (所)	構 成 比 (%)	従 業 者 数 (人)	構 成 比 (%)	製造品出荷額等 (万円)	構 成 比 (%)
食 料 品	99	17.8%	5,320	28.5%	16,077,950	29.5%
飲 料 ・ 飼 料	11	2.0%	169	0.9%	1,339,725	2.5%
織 維	19	3.4%	285	1.5%	184,777	0.3%
木 材	19	3.4%	240	1.3%	793,360	1.5%
家 具	43	7.7%	778	4.2%	1,439,952	2.6%
パ ル プ ・ 紙	17	3.1%	379	2.0%	1,768,901	3.3%
印 刷	47	8.4%	731	3.9%	1,370,941	2.5%
化 学	4	0.7%	56	0.3%	109,877	0.2%
石 油 ・ 石 炭	1	0.2%	1	0.0%	X	X
プ ラ ス チ ッ ク	16	2.9%	1,018	5.5%	2,989,731	5.5%
ゴ ム 製 品	7	1.3%	306	1.1%	389,523	0.7%
皮 革	1	0.2%	5	0.0%	X	X
窯 業 ・ 土 石	21	3.8%	206	1.1%	609,496	1.1%
鉄 鋼	10	1.8%	663	3.6%	3,069,374	5.6%
非 鉄 金 属	8	1.4%	536	2.9%	1,948,450	3.6%
金 属 製 品	63	11.3%	1,694	9.1%	3,267,903	6.0%
は ん 用 機 器	17	3.1%	344	1.8%	808,974	1.5%
生 産 用 機 器	39	7.0%	513	2.7%	966,074	1.8%
業 務 用 機 器	16	2.9%	1,161	6.2%	3,981,988	7.3%
電 子 部 品	6	1.1%	79	0.4%	75,522	0.1%
電 気 機 器	26	4.7%	1,007	5.4%	1,929,764	3.5%
情 報 通 信	4	0.7%	644	3.4%	X	X
輸 送 機 器	29	5.2%	2,331	12.5%	10,079,180	18.5%
そ の 他	34	6.1%	205	1.1%	340,163	0.6%
計	557	100.0%	18,671	100.0%	54,421,394	100.0%

※ 「X」は1又は2の事業所に関する数字であり、この事業所の秘密が漏れるおそれがあるので秘匿した箇所。
また、3以上の事業所に関する数字でも1又は2の事業所の数字が前後の関係から判明する場合は、Xで表す。

(3) 工業振興

ア 産学官連携促進事業

① 御用聞き型業務改善サポート事業

本市、前橋工科大学、前橋商工会議所の3者で企業を訪問し、企業の現状及び課題を把握することで適切なアドバイスや提案等を行い、企業の経営改善や経営発展を図る。

② ものづくり技術力強化支援補助事業

本市の強みであるものづくりの技術力を有する団体であるものづくり指南塾の技術開発、ものづくりの技術力の強化に必要な諸活動を積極的に支援し、中小企業の成長分野への進出と競争力の強化を図る。

イ 創業支援事業

① 創業支援塾・起業家交流会

新しい事業、新分野への進出に対するノウハウやチャレンジ精神を育てるために「創業支援塾」及び「起業家交流会」を開催し、地域産業の活力となる起業家の育成を図る。

② 短期集中型創業支援プログラム

起業家の個別具体的な課題に対して、まえばし創業支援ネットワークを構成する各支援機関等の専門性を活かした短期集中型指導を実施し、創業の実現性を向上させる。

③ 創業サポート総合制度

創業者及び創業予定者に対し、経営相談を行い、起業家独立開業支援資金に関する利子と保証料の一部を補助する。

④ スタートアップオフィス支援補助事業

市内で事業所を構えて起業しようとする、あるいは起業して間もない起業家等を対象として、事業所に係る賃借料の一部を補助する。

⑤ インキュベーション事業（前橋市創業センター指定管理業務）

低価格で利用できるオフィス設置や、チャレンジショップ等の創業しやすい環境を整え、各種専門家の指導により、事業成功および成長を支援する。

ウ 経営支援事業

① 経営セミナー開催事業

各種経営セミナーを開催することにより、企業従業員の経営に対する意識を啓発し、企業の経営力を高める。

② 人財スキルアップ補助事業

市内の中小企業が、社内の人材を育成するために行う社内研修の実施や各種セミナーへの参加に要する経費及び生産性向上のために必要な資格の取得に要する経費の一部を補助する。

③ 生産性向上設備導入補助事業

市内の事業者が自ら行う、生産性の向上、生産設備の合理化、省力化に寄与する設備の更新等に要した経費の一部を補助する。

④ DX推進補助事業

市内の事業者が事業用のハードウェアやソフトウェアの購入、開発等に要した経費の一部を補助する。

⑤ デジタル導入補助事業

市内の事業者が電子商取引やデジタル技術の導入への取組のため、設備導入に要した経費の一部を補助する。

⑥ 経営計画実行補助事業

前橋商工会議所、前橋東部商工会、富士見商工会の支援を受けて経営計画を見直し、販路拡大や売上向上に取り組む市内中小事業者に対し、その経費の一部を補助する。

⑦ エアコンLED省エネ特例補助事業

市内の事業者が空調設備や照明機器をエネルギー消費効率等の優れた設備に更新することにより、エネ

ルギー使用量の削減を推進するために要した経費の一部を補助する。

エ 産業振興・社会貢献優良企業表彰事業

技術の改善向上や経営の合理化などにより業績顕著であることや、社会的、文化的事業等に積極的に取り組むことにより、地域経済や地域社会の活性化に著しく貢献した企業を表彰する。

オ 新製品・新技術開発推進事業

新製品・新技術開発推進補助事業

市内企業の新製品開発などに要する開発資金の一部を補助することで、市内企業が有する技術の高度化、固有技術確立意識の啓蒙を図るとともに、中小企業の競争力の確保と付加価値向上を目的とする。

また、群馬県と連携して補助することにより、企業の開発費の負担を軽減する。

カ 業種別技術向上及び団体育成事業

同業組合等の団体が、それぞれの事業として自主的に実施する技術の高度化・販路の拡大・労働安全・生産の合理化等や研修など諸事業に対して補助金を交付し、効果的な運営を促進する。

キ 情報調査提供事業

市内企業の経営動向調査を実施し、本市産業の実態及び課題の把握に努めるとともに、企業の情報収集活動を支援するため、経営近代化の一助となる各種情報を提供する。

ク 次世代育成企業体験事業

前橋テクノフォーラム補助事業

将来の本市産業を担う技術者創出を目的に、ものづくりに対する意識の向上や発想力の育みにつながるイベント開催など諸事業に対して補助金を交付し、効果的な運営を促進する。

(4) 企業誘致等促進事業

ア 前橋市企業立地促進条例に基づく優遇制度

本市に企業を誘致すること及び市内に所在する企業の立地を促進することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、企業立地に係る各種助成金の交付並びに融資の斡旋を行う。

イ 事業拡張サポート補助事業

工業団地内製造業等事業所の増設又は建て替えによって発生する負担の一部を補助することにより、事業の拡張及び現有地活用を促進する。

ウ 工場立地法による規制の緩和

一定規模以上の工場等を新設又は変更する際は、工場立地法により緑地等を一定の割合設ける必要があるが、本市では前橋市工場立地法地域準則条例を定め、市内の工業系用途地域内にある対象工場等の要件を緩和している。

(5) 産業立地推進事業

ア 産業立地推進事業特別会計

本市の工業団地及びそれに付随する住宅団地を開発・造成・分譲してきた前橋工業団地造成組合は、首都圏整備法による市街地開発区域の指定を受け、群馬県と前橋市により地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として昭和35年に設立し、本市の経済波及効果や雇用創出、市税増収に貢献してきた。

前橋工業団地造成組合は包括外部監査等の各種指摘や市域内の一体的な開発上の課題、開発手続き上の優位性が無くなったことなどから組合組織を存続するメリットが希薄化したことにより、平成25年度末をもって解散し、市として引き続き企業誘致を推進していくため、平成26年4月1日に前橋市産業立地推進事業特別会計を設置した。

特別会計では、組合が所有していた資産のうち工業団地等の売却可能資産のみを承継し、土地の分譲等により企業誘致を推進するとともに、新たな産業用地の確保を検討し、本市の産業振興及び雇用促進を図っている。解散前の組合による分譲を含め、これまでの分譲実績は、工業団地約436ha、住宅団地約121ha（平成21年度に前橋市土地開発公社へ譲渡した土地を除く）に及ぶ。

イ 工業団地

令和3年度から新規に西善中内産業用地の造成工事を開始し、それに伴い立地企業については令和3年度から令和4年度にかけて公募が実施され、すべての区画について優先交渉権者が決定した。令和5年度には土地引渡しを完了させ、一部の区画については建築工事に着手している状況である。

また、既存の23の工業団地にも多くの優良企業が立地している。

平成28年度に全線開通し、4車線工事が進められている五代南部工業団地の北側の上武道路や関越自動車道・北関東自動車道を始めとした道路交通網、自然災害が比較的少ない土地という立地条件の良さなどから、本市への進出を希望する企業の需要は継続しているが、受け皿となる産業適地が不足していることから、引き続き、新たな産業用地の開発・確保が求められている。

《工業団地の状況》

（令6.4.1現在）

団 地 名	団 地 面 積 (㎡)	譲 渡 面 積 (㎡)	今後の譲渡面積 (㎡)
東 前 橋 工 業 団 地	485,100	421,000	0
一 号 工 業 団 地	382,398	341,583	0
二 号 工 業 団 地	687,343	686,146	0
三 号 工 業 団 地	354,694	336,397	0
力 丸 工 業 団 地	245,044	218,086	0
芳 賀 西 部 工 業 団 地	199,982	133,140	0
芳 賀 東 部 工 業 団 地	257,649	189,715	0
城 南 工 業 団 地	267,816	228,932	0
朝 倉 工 業 団 地	99,577	99,380	0
西 善 工 業 団 地	34,704	33,170	0
東 善 工 業 団 地	19,519	19,519	0
中 内 工 業 団 地	15,651	15,409	0
下 川 淵 工 業 団 地	155,906	132,407	0
五 代 工 業 団 地	21,888	17,518	0
泉 沢 工 業 団 地	93,603	81,274	0
中内第2工業団地	36,395	34,935	0
荒 砥 工 業 団 地	521,925	459,931	0
城南工業団地（拡張）	59,031	58,421	0
上 増 田 工 業 団 地	256,000	192,694	0
城南工業団地（再拡張）	177,103	143,548	0
五代南部工業団地	383,000	280,190	0
朝倉工業団地（拡張）	195,614	168,999	0
五代南部工業団地(拡張)	94,016	67,771	0
計	5,043,958	4,360,165	0

ウ 住宅団地

これまで16の住宅団地の造成分譲を完了した。

ローズタウン住宅団地(東地区) の商業その他施設が立地可能である複合ゾーンのF地区(西)については、早期の土地活用を図るため、生活利便性向上施設等整備に関する事業提案型公募を実施中。民間の活力を利用し、店舗や分譲地に係る事業計画の募集を行っている。なお、ローズタウン住宅団地(東地区)においては、No.1～15の住宅団地と同様、前橋市(前橋工業団地造成組合を含む)が宅地開発し分譲したもの(No.16-1)のほかに、市から譲渡された土地を民間企業が宅地開発し分譲しているもの(No.16-2)がある。No.16-2においては、現在も民間企業が建売や注文住宅で引き続き宅地を分譲中だが、下表記載のNo.16-2の分譲済面積と区画数は分譲中のものも含めた総数となっている。

《住宅団地の状況》

(令6.4.1現在)

No.	団 地 名	団地面積 (㎡)	譲渡計画 面積 (㎡)	分譲済面積 (㎡)	今後の分譲 面積 (㎡)	分譲済 区画数
1	緑 が 丘 住 宅 団 地	87,308	78,548	78,548	0	166
2	朝 日 が 丘 住 宅 団 地	74,550	66,089	66,089	0	128
3	光 が 丘 住 宅 団 地	135,738	116,585	116,585	0	214
4	前 箱 田 住 宅 団 地	55,050	44,805	44,805	0	141
5	広 瀬 住 宅 団 地	290,344	256,038	256,038	0	286
6	芳 賀 北 部 住 宅 団 地	327,622	173,345	173,345	0	569
7	芳 賀 東 部 住 宅 団 地	127,878	23,442	23,442	0	298
8	芳賀東部住宅団地(拡張)	32,993	24,065	24,065	0	116
9	山 王 ・ 東 善 住 宅 団 地	250,965	88,505	88,505	0	305
10	城 南 住 宅 団 地	200,000	139,936	139,936	0	533
11	勝 沢 住 宅 団 地	8,668	6,508	6,508	0	26
12	清 里 前 原 住 宅 団 地	48,209	12,901	12,901	0	50
13	東 善 住 宅 団 地	99,661	58,644	58,644	0	229
14	東 善 住 宅 団 地 (拡 張)	32,824	23,934	23,934	0	117
15	ローズタウン住宅団地(西地区)	100,000	61,531	61,531	0	267
16-1	ローズタウン住宅団地(東地区)	449,000	35,286	35,286	0	139
16-2	〃 (民間企業による分譲)		47,169	47,169	—	217
	計	2,320,810	1,257,331	1,257,331	0	3,799

3 労働対策

(1) 雇用対策

ア 就職支援

① ジョブセンターまえばし（平成29年4月開設）

若者や女性をはじめ、前橋市内で働くことを希望する者の就職及び職場定着を促進することにより、市民生活の充実及び産業の活性化を図り、もって地域の発展に寄与するため設置。

主に若者や再就職を希望する子育て世代を対象に、ハローワークの職業紹介事業との一体的な就職支援事業として、就職に向けてのキャリアカウンセリング、就職支援セミナー、企業とのマッチング（交流会・企業説明会・就職面接会・インターンシップ・企業見学等）、就職後の定着支援等を実施する。令和4年度からは、就職氷河期世代活躍支援事業も実施。その他、施設の貸出を行う。（セントラルグループ共同企業体（代表者：株式会社セントラルサービス、構成員：株式会社CSテクノ、株式会社セントラルリリーフ）を指定管理者に指定）

所在地	前橋市大渡町二丁目 3-15
規模	[敷地面積] 2,750.14 m ² 、[建築面積] 481.18 m ² 、[延面積] 1,353.77 m ²
構造	鉄筋コンクリート造、3階建
開館時間	平日 午前9時～午後9時（就職支援窓口・ハローワーク窓口は午前9時～午後5時）

イ 女性の職業生活における活躍推進事業

① 働く女性のテレワーク人材育成講座（労働者向け）

女性の職場定着及び業務の効率化、新たな就職の可能性の拡大などに向け、テレワークをする上での基礎知識の習得や、スキルアップにつながるセミナーを開催する。

② 管理職女性との座談会（労働者向け）

女性の活躍や管理職への登用を積極的に進める必要がある中で、働く女性からは管理職を目指す上で身近なロールモデルがいないといった声もあるため、キャリアアップのための知恵を共有できる座談会を開催する。

ウ 移住支援事業

人口の東京一極集中是正と地方の担い手不足の解消を図るため、一定の要件に該当する移住者に支援金を交付する。

- ＜交付金額＞ ① 2人以上の世帯の場合 100万円
18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、18歳未満の方1人あたり100万円加算
② 単身の場合 60万円

エ 障害者・ひとり親雇用奨励事業

中小企業者が、「障害者」、「母子家庭の母等」及び「父子家庭の父」を常用労働者として雇い入れ、雇用が6か月以上継続し、国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の支給決定を受けた場合に奨励金を支給する。

- ＜交付金額＞ ① 短時間労働者以外 対象労働者1人につき100,000円
② 短時間労働者 対象労働者1人につき50,000円

オ 仕事・子育て両立支援奨励事業

中小企業者が労働者の仕事と子育ての両立を支援するため、働きやすい環境づくりを実施し、国の両立支援等助成金（出生時両立支援コース（第1種））又は両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース）の支給決定を受けた場合に奨励金を支給する。

- ＜交付金額＞ 支給対象労働者1人につき50,000円

カ 中小企業退職金共済制度等加入促進補助事業

勤労者退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済制度及び前橋商工会議所の特定退職金共済制度への加入を促進し、共済掛金の一部を補助することにより、中小企業の退職金制度の確立と従業員の雇用の安定を図る。

＜補助事業者＞ 市内に事業所を有し、共済制度に新規加入した中小企業者

＜補助対象期間＞ 被共済者に係る共済締結日から12か月分

＜補助率＞ 共済掛金月額額の20/100

キ 雇用拡大オフィス等開設促進補助事業

雇用の増加及び安定を図り、市内における関係人口の増加による地方創生を図るため、オフィスやサテライトオフィスを新設する事業者に対し費用の一部を補助する。

① オフィス開設費補助金

＜補助事業者＞ 市内にオフィスを新設又は市内の支社等に本社機能の一部若しくは全部を移転しようとする市外国内事業者

＜補助対象経費＞ オフィス賃料、セキュリティ工事費、通信環境整備費等

＜交付金額＞ 補助限度額100万円

対象経費の1/2以内

ただし、市民1人以上雇用することを条件とし、2人以上雇用した場合は、2人目以降市民1人の雇用に対し10万円を追加補助する（加算上限100万円）

② サテライトオフィス開設費補助金

＜補助事業者＞ 市内にサテライトオフィスを新設しようとする市外国内事業者

＜補助対象経費＞ オフィス賃料

＜交付金額＞ 補助限度額20万円

中小企業 対象経費の2/3以内

大企業 対象経費の1/2以内

(2) 職業指導

《前橋高等職業訓練校》（昭和39年5月開校）

職業訓練法人前橋職業訓練協会に施設の貸与と補助金を交付し、職業訓練事業（普通課程：造園、短期課程：内装仕上施工・造園剪定・造園専攻）を推進する。

所在地	前橋市小屋原町 1857 番地 7（令和 5 年 10 月 1 日移転）
規模	〔敷地面積〕 3,969 m ² 、〔床面積〕 1,193.78 m ²
構造	鉄骨造 2 階建、鉄骨造 1 階建
開館時間	（平日）午後 5 時 30 分～午後 9 時 30 分 （土日）午前 8 時 30 分～午後 5 時

4 融 資 制 度

《融資制度一覧》

(令6.4.1現在)

制 度 名	融 資 対 象 者	融 資 額	融 資 利 率	融 資 期 間 及 び 返 済 方 法
小 口 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転・設備 1,250万円以内	年1.8%以内	運転 6年以内 設備 8年以内 (各々内6ヵ月以内の据置可)
特 別 小 口 資 金	上記業者で従業員20人以下、商業、サービス業は5人以下(会社、組合も含む) 開業後1年以上で過去1年間税金を完納していること (市県民税は所得割以上または法人税割以上が必要)			
中 小 企 業 経 営 振 興 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転・設備 1,500万円以内	年2.3%以内 (但し、2年以内分割償還の場合は年2.0%以内)	運転 7年以内 設備 9年以内 (各々内6ヵ月以内の据置可)
特 別 融 資	経営安定資金	運転 3,000万円以内	年1.5%以内	7年以内 (内1年以内の据置可)
中心市街地にぎわい資金	・中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等 ・前橋市アーバンデザイン策定区域内に設備投資するもの	設備 1億円以内	年1.0%以内 (信用保証付は年0.2%下げとなる)	10年以内 (内2年以内の据置可)
季 節 資 金				
夏 季 ・ 年 末 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転 2,000万円以内	年1.5%以内 (信用保証付は年0.2%下げとなる)	6ヵ月以内
事業所税納付資金	前橋市事業所税課税対象(大企業も対象)	事業所税納付相当額以内(2,000万円以内)	年0.5%以内	11ヶ月以内
短 期 サ ポ ー ト 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転 5,000万円以内 (ただし、保証協会付きの残高は3,000万円以内)	年1.7%以内 (信用保証付は年0.2%下げとなる)	1年以内
企 業 設 備 資 金			年1.7%以内 (信用保証付は年0.3%下げとなる)	10年以内 (内2年以内の据置可)
	対象業種 ・建設業 ・製造業 ・運輸業	①機械器具装置等 3億円以内 ②建築物及びそれに付随する土地 5億円以内		
	上記以外の業種	1億円以内		
中 小 企 業 研 究 開 発 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転・設備 2億円以内	年1.0%以内	10年以内 (内2年以内の据置可)

制 度 名	融 資 対 象 者	融 資 額	融 資 利 率	融 資 期 間 及 び 返 済 方 法
起 業 家 独 立 開 業 支 援 資 金	Aタイプ（以下の条件にすべて該当する者が対象） ・市内で新規（事業開始後3年未満を含む）に事業活動を始める者、中小企業者及び中小企業団体 ・中小企業信用保険法に定める特定事業を行う者（ただし、市内に事業所を設置する者であること） ・原則として給与所得を得ていた者	運転・設備 5,000万円以内	年1.0%以内	10年以内 (内1年以内の据置可)
	Bタイプ（分社化対応） ・会社が新たに市内に設立（分社）した中小企業者である会社であって、その設立の日以後5年を経過していない者	運転・設備 1,500万円以内		
企 業 誘 致 促 進 資 金	前橋市企業立地促進条例の指定事業者等	事業所の新築・取得又は土地取得又は設備資金6億円以内	年1.5%以内 (信用保証付は年0.4%下げとなる)	12年以内 (内2年以内の据置可)

5 グリーンドーム前橋

(1) 施設概要

名 称	グリーンドーム前橋		
所 在 地	前橋市岩神町一丁目2番1号		
規 模	〔敷地面積〕 137,000 m ² 、〔建築面積〕 25,421 m ² 、〔延床面積〕 60,302 m ² 〔建物の形〕 東西 144m・南北 189mの長円形 〔建物の高さ〕 41.2m（軒高 31.0m）		
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造り、地下1階・地上7層6階建て 世界最大級を誇る張弦梁（ちょうげんばり）構造、フッ素樹脂カラステンレス屋根葺き		
総 事 業 費	183 億 9,000 万円		
主 な 施 設	メインイベントエリア	5,000 m ² 、天井高 27m、床荷重 0.55～5 t/m ² 、スタンド席 7,594、アリーナ席 5,002、可動ステージを有し、コンサート・式典、見本市・展示会、スポーツ等の各種大規模イベントに対応可能	
	サブイベントエリア	900 m ² 、天井高 4 m、床荷重 0.5t/m ² 、3 分割可能、中小規模イベントに対応可能	
	会議室	14 室、総面積 955 m ²	
	レストラン等	6 店	
収 容 人 数	20,000 人		
駐 車 場	約 2,000 台（利根西駐車場を含む）		
完成年月日	平成2年5月31日		

(2) 利用状況

ア 使用実績（稼働率）

《メインイベントエリア》

（令和6.4.1現在）

区 分	見本市・展示会		集会・式典		音楽・芸能		ス ポ ー ツ		計		稼 働 率
	件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数	
	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	
令和元年度	6	14	4	5	1	5	87	185	98	209	209日 255日 =82.0%
	(6.0)	(6.7)	(4.0)	(2.4)	(1.0)	(2.4)	(89.0)	(88.5)	(100)	(100)	
令和2年度	0	0	2	3	2	2	69	229	73	234	234日 293日 =79.9%
	(0.0)	(0.0)	(2.7)	(1.3)	(2.7)	(0.9)	(94.5)	(97.9)	(100)	(100)	
令和3年度	2	5	2	4	0	0	38	227	42	236	236日 276日 =85.5%
	(4.8)	(1.3)	(4.8)	(0.9)	(0.0)	(0.0)	(90.4)	(97.8)	(100)	(100)	
令和4年度	3	9	2	4	0	0	55	286	60	299	299日 307日 =97.4%
	(5.0)	(3.0)	(3.3)	(1.3)	(0.0)	(0.0)	(91.7)	(95.7)	(100)	(100)	
令和5年度	2	5	3	6	2	8	53	275	60	294	294日 296日 =99.3%
	(4.1)	(1.7)	(6.1)	(2.1)	(4.1)	(2.8)	(85.7)	(95.1)	(100)	(100)	

※ 稼働率積算方法 $\frac{\text{使用日数}}{\text{営業日数}} = \frac{(\text{年間日数} - \text{保守点検日等})}{\text{営業日数}}$

※ [] は、うち競輪開催

イ 入場者数

(令和6.4.1現在)

年 度	使 用 目的別	見本市・展示会		集会・式典		音楽・芸能		スポーツ		計	
		件数	入場者数	件数	入場者数	件数	入場者数	件数	入場者数	件数	入場者数
令 和 元年度	メイン	6	65,115	4	9,026	1	18,000	87	224,207	98	316,348
	サブ	15	11,359	27	15,439	2	250	6	8,666	50	35,714
令 和 2年度	メイン	0	0	2	2,924	2	1,625	69	217,904	73	222,453
	サブ	4	2,350	18	4,097	0	0	4	907	26	7,354
令 和 3年度	メイン	2	5,000	2	3,405	0	0	38	163,666	42	172,071
	サブ	4	1,389	17	5,175	0	0	2	430	23	6,994
令 和 4年度	メイン	3	6,158	2	3,429	0	0	55	193,983	60	203,570
	サブ	7	2,076	29	12,714	1	60	3	1,199	40	16,049
令 和 5年度	メイン	2	7,703	3	8,500	2	25,800	53	194,232	60	236,235
	サブ	11	4,651	18	6,320	1	50	1	300	31	11,321

※ メインは「メインイベントエリア」、サブは「サブイベントエリア」を指す。

6 競 輪

(1) 前 橋 競 輪

名 称	前橋競輪場（グリーンドーム前橋）	
施 設 概 要	ピスト	335m、クロソイド曲線
	地 下	機械設備各室
	1 階	公営事業課事務所、集計センター、警備関係各室、選手管理その他関係各室
	2 階	一般入場者出入口、インフォメーション、投票所 3 か所、案内所、ピスト（競走路）、子供室、フードカウンター、喫煙所、救護室
	3 階	スタンド、投票所 2 か所、ドームステーション、警察官詰所、フードカウンター
	4 階	スタンド、喫煙所
	5 階	開催関係各室
入 場 料	一 般	無料
	特別観覧席（ドームラウンジ）	区画ごとに料金を設定 1,000円～50,000円
投 票 所	投票所 7（臨時開設投票所 3 か所を除く）、手売窓口 12、自動発券機 18 台、自動発払機 27 台、キャッシュレス発売端末 31 台、キャッシュレス自動預払機 8 台、タブレット端末 20 台 マルチ発売機 100 円～500,000 円	

(2) 館林場外車券売場

所 在 地	館林市赤生田町 345 番地	
規 模	〔敷地面積〕 21,511 m ² 、〔延床面積〕 10,000.5 m ² 、〔建物高さ〕 12.3m	
開 設	昭和 59 年 2 月（現施設 平成 11 年 6 月）	
収 容 人 数	5,000 人	
構 造	鉄骨造、2 階建、地下 1 階	
設 備 概 要	地 下	機械設備各室
	1 階	ホール、一般客席 796 席、特別観覧席 44 席、売店、飲食店、休憩コーナー、手売窓口 5、自動発券機 11 台、自動発払機 21 台、キャッシュレス端末 5 台、払戻専用窓口 2、事務関係各室、警備関係各室
	2 階	一般客席 800 席、子供コーナー、休憩コーナー、自動発券機 10 台、自動発払機 15 台、キャッシュレス端末 4 台、払戻専用窓口 1
入 場 料	一 般	無料
	特別観覧席	通常時 2,000円 16時以降 500円
発売状況等	当回・前売発売、実況テレビ放映、オッズ表示、早朝発売（7:30～）	
駐 車 場	2,255 台（5 か所）	

(3) 利根西前売サービスセンター

所 在 地	前橋市大渡町一丁目 2 番地 10	
規 模	〔売場面積〕 600 m ²	
開 設	平成 20 年 4 月	
収 容 人 数	260 人	
設 備 概 要	1 階 自動発券機 3 台、自動発払機 2 台、払戻専用窓口 1	
発売状況等	前売発売（前売専用施設）、客席ナシ、場内モニター・オッズ表示のみ、実況放映ナシ、早朝発売（7:30～）	
駐 車 場	5 階建立体駐車場 307 台	

(4) 開催状況

前橋市営 61日（13開催／20節）

（内訳）記念競輪 4日（1節）、普通競輪 33日（11節）、ミッドナイト競輪 24日（8節）

(5) 車券売上高等

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
合 計	売 上 高	27,423,743,700 円	28,845,588,600 円	23,091,981,600 円
	入 場 人 員	42,645 人	43,339 人	23,449 人
一開催 平 均	売 上 高	2,109,518,746 円	2,060,399,186 円	1,924,331,800 円
	入 場 人 員	4,738 人	4,815 人	3,349 人
一 般 会 計 へ 繰 出		300,000,000 円	300,000,000 円	300,000,000 円

※ ミッドナイト競輪は無観客開催のため入場者はゼロ。一開催平均の入場人員には不算入。

※ 令和3年度第4回前橋市営競輪は無観客のため入場者はゼロ。一開催平均の入場人員には不算入。

※ 令和3年度第5回前節前橋市営競輪は無観客のため入場者はゼロ。一開催平均の入場人員には不算入。

※ 令和3年度の売上高には、前橋競輪開設71周年記念三山王冠争奪戦の売上高3,955,067,400円を含む。

※ 令和4年度の売上高には、第31回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメントの売上高8,270,184,000円を含む。

※ 令和5年度の売上高には、前橋競輪開設73周年記念三山王冠争奪戦の売上高5,712,251,000円を含む。